

会議録・令和3年3月4日第1回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和3年2月15日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月4日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田 中 一 夫
議 会 書 記 肥留間 晴 美 西 川 佳 江 中 瀬 弘 雅
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

- 日程第5 議案第25号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第26号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第27号 令和3年度明和町一般会計予算
- 日程第8 議案第28号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第9 議案第29号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第30号 令和3年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第11 議案第31号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第12 議案第32号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第33号 令和3年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第34号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第35号 令和3年度明和町水道事業会計予算

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

6番 下井清史 議員

7番 江京子 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第15号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第9号）

- 議案第16号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）
議案第17号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第18号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第19号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第20号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第21号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第22号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第15号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） まず、議案第15号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書のうち、水色の一般会計補正予算説明書の13ページから34ページ、歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

松本議員。

○2番（松本 忍） おはようございます。2点ほど教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

まず、16ページ、地域振興費の負補交、おかげバス負担金、65万3,000円減額になっるとのことなんですけれども、町民バスのほうは利用が半減して増額になったと。おかげバスのほうの減額になった要因のほうを教えていただ

きたいと思います。

それと、30ページ、学校教育費のところですね、委託料、小学校区再編調査業務委託料のところですか。1,050万円上げていただいていますけれども、どのようなところに委託を考えているのか。また、どのような仕様で、どのような契約方法で考えているのか教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（伊豆 千夜子） 16ページ、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） おかげバスの負担金の減額についてご質問をいただきましたけれども、これにつきましては、昨年の秋に伊勢市がおかげバスのダイヤ改正を行いまして、そのときに明和町のハートセンターのところまで、またバス停を置いたわけでございますけれども、明和町にまで走って来たハートセンターの部分までがですね、その部分が伊勢市のおかげバスがそこまで走っている、明和町内を走っているということでありながら、実際のところはその負担金が明和町のほうに賦課されていたということで、精算しまして、それは伊勢市のバスの都合で明和町まで入っているということでありましたので、そこら辺の負担金をですね、伊勢市のほうの負担にしたということで、明和町の負担金が下がってきたというものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 小学校区編制調査業務委託料についてですが、この内容につきましては、P F I 導入可能性調査と、あとそれに係ります基本構想の作成、この2点の委託ということで上げております。

手法につきましては、プロポーザルで提案をいただいて選定するという方法を予定しております。業者は、そういうノウハウを、P F I 導入可能性調査等のノウハウを持ったコンサルタント等を想定しております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） まず、おかげバスのほうは、ハートセンターまでは伊勢市

が責任をもって利用したいということですね。はい、分かりました。

それと、小学校の関係なんですけれども、実際、契約業者のほうというのは、
どういう、何社ぐらいあるんですかね。いろいろ特殊な経験値とかいろいろあ
ると思うんですけれども、どのような業者があるかは、答えられる範囲内で教
えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁願います。

教育課長。

○教育課長（菅野 亮） プロポーザルで公募をいたしますので、何社になるか
というのはちょっと分からないんですけれども、業者としては、そういう業務
委託、計画策定のコンサルティング業者ということで想定しています。ですね。
そういうことでお願いします。

（「もうちょっと詳しい……」と呼ぶ声あり）

○教育課長（菅野 亮） 計画策定のコンサルティング業者ということで、どう
いうところと言われましても、その個別の名前を出すわけには……。

○議長（伊豆 千夜子） 松本議員。

○2番（松本 忍） 例えばですね、そういうところは得意な業者が想定して何
社ぐらいあるとか。あれ分かってますよね、大体全国でそういう委託のほうを
受ける業者がですね、何社もあらへんのになんなもん発注もでけへんし。どう
いう想定で描いているんか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
ます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） P F I の関係で多分どのぐらいの業者が
見込まれるかということなんですけれども、基本的には、金融系の会社ある
いはシンクタンクとかよくありますので、金融系であっても複数社あります。
三重県内外数えますと、もう何社というんじゃなしにですね来ますけれども、
ただ全国的に明和町に公募していただけるかどうかは別ですけれども、数社と
いうことはございません。何十社とあるのが現状でございます。V F M の算定

とかそういうこともできる業者というのはかなりございますので、その中から何社が公募していただけるというふうに多分見込んでいただいておりますかと思えます。

○議長（伊豆 千夜子） 先ほどの重なりましたので、もうよろしいでしょうか。ほかにございませんか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 先ほどの松本さんの意見、質問の関係なんですけれども、小学校区編制調査業務委託料。これPFIで発注をするという説明をお聞きしましたが、PFIだけやと、もう民間資金でやっていただくというのがメイン的な方向だと思いますので、このPPPと範囲を広げてですね、プロポーザルをしていただくことができないのか。資金面での問題があるということも分かるんですけれども、やはりPFIだけやと、調査もVFMの判定も難しくなるんじゃないかと思えますので、その辺お聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） PFI導入可能性調査ということなんですけれども、これを従来方式とかほかの方式との比較をして、PFIが妥当かどうかということ調査します。その中で、おっしゃられますような他のPPPの手法、DBOとかBOOとかいろいろなそういう手法も含めて検討するという事で想定しております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問よろしいですか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 幅広くしていただくということで解釈させてもうてよろしいんですね。

そうすると、この場合、松本さんも言われていたように、明和町だけでこういう発注の資料集めをしてみえるんか、それとも三重大、提携していただいているので、そういう先生にもやはり協力を仰いでですね、いろいろな分野でいろいろな方向で検討をしていただいて、プロポーザルにさせていただいたほうが、

PPPにさせていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） PFI可能性導入調査をする前段でというか、一緒に委託ですけども、基本構想の作成も委託いたします。その中で、そういう専門的な内容というのを精査していかなければならないので、そういう中ですね、その専門的な知識を持った方の意見を聞くとか、そういうことは考えています。

○議長（伊豆 千夜子） よろしいですか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 発注の仕方にもよるとは思いますが、やはり基礎データをうまく活用してこういう調査をしていただけるかどうかというのがすごく難しいところもありますので、発注方法をよく吟味していただいてプロポーザルをしていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 要望でよろしいですか。

○3番（乾 健郎） はい。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） 私は、14ページ。14ページの18の負担金補助及び交付金で、1つはブロック塀等除去改修事業、減額の120万円のことをお聞きしたいんですが、これについてはですね、交通安全上の子どもさんの交通安全の確保をするとか、一般の人も危険に遭ってはいけないということで、非常にいいことやと思っております。

まず、1つは、この事業、何件分想定されておって、どんだけの件数の実績やったんかということをもまずひとつ教えていただきたいと思います。

それから、特に教育長さんにお聞きしたいんですけど、これは子どもの交通安全を確保するという意味で道路調査をされて、危険箇所というんが拾われてい

ますよね。その拾われとるので、やはり課長さんではあかんで、校長会とかそういうところで、こういうことについての対策をこのお家に対しての働きかけというのか、安全の確保という面でどのような働きかけをされておるのか一度お聞きしたいと思います。

それで、現課の担当課さんには、そのPRをですね、どんなPRをしとんのかと。1回広報に載せただけではなかなか周知できへんと思うんですね。何回もせなあかんと思うんですね。そこら辺のPRはどんだけやってみえるのかというのをお聞かせください。

それから、もう一つはですね、これも下の負担金補助で18の地域おこし企業人負担金。これはたしか説明では、勤務日数の関係で減になったんやという説明だけのように私は聞きましたんで、もう一度聞かせてほしいんですけども、これは何年から取り組まれておって、どんな事業で、どんな成果が見込まれる事業なんやというところ辺の説明までしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 失礼します。よろしく申し上げます。

まず、ブロック塀の実績でございます。まず、個人向けにつきましては、当初10件の予算を確保させていただいております。実績としては8件でございます。

もう1点ですけれども、今回減額の対象とさせていただきました120万円につきましては、自治会さんが主体となって、自治会が最低5の敷地以上まとめていただいた場合、1m当たり1万円補助するというので、120m分を見込んでおりましたが、これにつきましては、申し込みがなくて、協議の段階で終わってしまうような状況でございます。

あとPRの方法につきましては、ご指摘のとおりでございます。ホームページとか広報等々で周知をさせていただいたほかにですね、自治会の懇談会、今年あまり回れませんでしたけれども、そういう懇談会とか、あと各種団体で

いろいろこういう防災についての話をしてほしいと言われたときにですね、こういう話を、ぜひ利用してくださいというお話をさせていただいておるような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育長。

○教育長（下村 良次） 奥山議員からご質問をいただきました。ブロック塀を含めて交通安全も含めて、そんな中で子どもの安全に関わること、教育に関わる部分について、どのような発信をしとるんやというふうなことかなと理解しております。

そんな中で、ブロック塀に限らず、通学路に限らず、昨年であればコロナの対策も含めてですね、いろいろな場面でリアルタイムでしっかり指導せんらんとときは、臨時の校長会等々において、このような関わりでこのような対処をしていってくれというふうな話の場は常にアンテナ高くして設けるようにしております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 地域おこし企業人制度についてご質問いただきました。この制度はですね、令和元年度から総務省の地域おこし企業人制度で活用して取り組んでおります。元年度から産経新聞社から、2年度からもう一人ソフトバンクから現在派遣をいただいとる事業でございます、基本的には年間560万円までを上限に国が財政措置をするという制度を活用しております。

当初予算の段階では、その上限額で毎年上げておるんですが、2つ目になりまして今年度からのソフトバンクに関しましては、契約の中で実際の勤務日数に応じて請求をさせて下さいということで協定を結んでおりますので、先方企業の実績、積算根拠に基づいて実績が出てまいりましたので、減額をさせていただくものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） あまり質問に答えられてもらっていないように思うんです。教育長さんにお聞きしたんは、交通安全のときに、交通安全です、あらゆるときに働きかけてもらっとるのはよろしいんですけども、交通安全のお家が把握されとると思いますと私は言わせてもらいましたね。そういうお家を早く直してもらおうようにしたいわけですよ、促したいわけですよ。そういうところ辺の働きかけはどういうふうにされておるんでしょうかというお答えを聞きたかった。

それで、地域おこしの関係は、お聞きしたんは、どのような業種、申請されるときにこのようなことをしたいと言うて申請をされとるわけですね。それがこれではどれか分からんもんで、どの事業か。こういうことをしたいということで企業の人と来てもらってやってもらっとる。仕事の内容をお聞かせ願いたいとお願いしたんです。

これについては元年度からで、ちょっと調べさせてもらったら、近隣市町は、非常に早くから取り組んどる。非常にいい結果を出されとるというふうに思います。非常に期待するわけなんですけれども、どのような仕事でやられたんかお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 教育長。

○教育長（下村 良次） 奥山議員の質問に対して、うまく答えられていなかったです、申し訳ございません。そうしますと、交通安全上のことでのご質問と受け止めてよろしいでしょうか。

そのことに関しましては、実情、そのような形で危ない箇所があるので、何とかお願いしたいというケースがございます。これは、道路とか環境整備することが一つ、それからもう一つは、今、奥山議員言っていただきましたように、危険な建物のそばを歩いて行かんならんのやけど、何とかならんのやろかというふうなことが学校等々保護者から声かけがありましたら、やはりそれについては、町としてどのような対応ができていくのかを考えていかなあかんと思う

んですね。それは空き家とか危険建物とか、ここらどういうアプローチでいってお願いをしていこうかということは、まず町のほうでもしっかりと考えながら、それをこういう形でお願いしていこうかというのは、方向性を見出すのはこちらの大きな仕事になってこようかなと思っていますんで、今現在もそういう声かけがありますので、空き家対策も含めまして、それから危険建物も含めまして、交通安全上危ない箇所がないのかも毎年行われる危険個所の問題の中で挙げてきてもらうようにはしております。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 令和元年度からまず取組させていただいたわけなんですけど、三重県下でも多分2番目に取組をさせていただいた事業でございます。

まず、産経新聞のほうにつきましては、まず、当初の目的としては観光振興、あるいは町の情報発信という分野で、やはりマスメディア、マスコミの方の過去の経験を生かしてですね、まちづくりの分野、幅広い分野でその知識、経験を生かしていただくということでお願いをしております。

ソフトバンクにつきましては、令和2年度からICT、情報化推進等を進めてまいりましたので、例えば今回も取組をしておりますキャッシュレスとか自治体ICT、そういった分野で全般で町に向けていろいろな助言なり、あるいは実際にも取組をしたり、各種計画づくりにも参画をしていただいております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） そしたらですね、3回目ですので、この危険個所は、どれだけあって、数を教えてください。それで、教育長さんが言われたように、これは教育委員会だけと違って行政の働きかけもあると思います。その働きかけは、行政の中でどのように取り組まれて、減らす方向で取り組んでみえるのか聞かせてください。

地域おこし企業人のほうにつきましては、私は非常にいい取組やと思いますので、これからも大いに大いに活用していただいでですね、まちづくりに使っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 教育長。

○教育長（下村 良次） 今すぐ何件あるというふうなお答えはすぐ出せませんが、数は毎年それは上げてきてもらっておりますので、私のところとそれから建設課と、それから生活環境課も含めましてですね、優先順位をつけながら毎年手当てはさせてもうとるところでございます。

それから、あと働きかけについては、今あったように、庁内全部で考えならん部分も出てきますので、通学路に危ない箇所があるので、ここはこの課にちょっとお願いをせんならんし、どういうアプローチでお願いをしていこうかとかもまた相談する関係はちゃんと整えております。

○議長（伊豆 千夜子） 町長。

○町長（世古口 哲哉） ブロック塀の関係でですね、危険箇所ということではちょっと聞かさせてもらっているのは、今私が思うとる中では1カ所ちょっと聞かさせてはもうてますけれども、そちらにつきましては、防災上の関係もありますので、総務防災課のほうとかでもその住民のところに行ってですね、何とか手当てしてほしいという形のこともお話をさせてもらったりはしているところでは。

私が思っているのは、ブロック塀の関係でいくと1カ所聞かさせてはもらっているところでは。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方ございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） すみません、ちょっと松本議員や乾議員と関連もしますけれども、30ページの小学校区編制調査業務委託料に関してちょっと関連で聞かさせてもらいます。

これ民間資金活用事業調査補助金を使われる事業ということで説明伺っておりますけれども、こちらのほう調査の内容的にはどういうものを考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 調査内容としては、官民連携手法の整理とか比較とか、P F I方式の事業スキームの業務内容、リスク分担の検討、それからV F M計算といたしまして、どの手法の方式を使ったほうがコスト的に安くなるのかと、優れているのかという計算。それから、民間企業とか金融機関の意向調査ですね、そのような内容でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

ちょっとほかの自治体なんかでもどのような調査をされているのかというのを私もちょっと調べてみましたら、先ほどおっしゃられたようなところだったんですけども、基本的にこの補助金自体が積極的にP F Iを導入するという国の考えのもとに出されている調査の補助金やという、そういう性質のもんやということも調べたら出てきてますもんで、そういう部分でのやはり調査の内容的なものが果たして大丈夫なのかどうかという疑問があるんですけども、そういう部分に対してどういうお考えでこの資金を活用されていくのか。ちょっとそのお考えをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） おっしゃられますように、政府のほうの10分の10の補助金でございます、P F Iを積極的に活用という趣旨のもとなんですけれども、ただそれが本当に導入する事業にマッチしているのかと。それはきちんと調査をして把握するということですので、結果としてP F Iよりも例えば一般的なオーソドックスな従来方式のほうが良いという回答とか、先ほどちょっと乾議員の質問もございましたけれども、他のP P Aの手法、それを使った方が

良いと、そういった結果が出るということは、十分考えられるというふうに考えています。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） やはり私も皆さんと同じようにいろいろな心配している部分もありますもので、そういう部分、ちょっと慎重な調査を行っていただきたいと思います。これ要望としておきます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方ございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） 先ほどのほかの議員さんとの関連もあるんですけども、まず、14ページの地域おこし企業人なんですが、この方たち、役場の何課に入ってもらって、どんなことをしてもらっているのかということと、それから28ページの給食費、消耗品。食器が安く買えたのでということだったんですが、何校分、どんだけの量のものをどんなものを入れたのか、ちょっと教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） まず、地域おこし企業人なんですけれども、2名のうち1名はですね、令和元年度からの産経新聞社につきましては、基本的には明和観光商社に駐在をしております。籍を置いています。観光振興全般、あるいは町の取り組むイベント等の情報発信等を行っていただいております。ソフトバンクにつきましては、まちづくり戦略課の中にもう席もありますので、そこにおきまして、基本的には先ほどもありましたけれども、町の中で今現在進めておりますICT化あるいはキャッシュレス、場合によってはスーパーシティ構想の企画立案とかですね、様々な形でご支援をいただいております。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 今回購入した給食用食器ですけれども、皿1枚とポー

ルというか、椀ですね、が2枚、これが1セットでございまして、それが500セットということで、入札をいたしまして、安くなったということでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） 企業人に関してですが、この産経新聞のほうは明和観光商社のほうというふうなお答えでしたよね。明和観光商社さんは、国からお金が来て動いているわけですが、明和町が企業人として雇った分も明和観光商社のほうに入ったということですね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○7番（江 京子） 分かりました。

しっかり働いてもらったらいいと思います。

それから、食器のほうなんです、どの学校に入ったかというのは分かりますか。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 斎宮小学校でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございませんか。

○7番（江 京子） いいです。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） まず、14ページの一番下段の市町交流事業、委託料で、これたしか群馬県明和町とのネクタイのことやというて聞かせてもうてましたんやけれども、何でこのネクタイなのかということをまずお聞かせください。

22ページの保育所運営費、7目報酬の保育所運営費、こども園運営費で会計年度職員さんのこのマイナス、ごめんなさい、説明もうとったか分からんですけども、もう一度聞かせてください。

24ページの4目清掃費、10節需用費の塵芥収集車の何か修理か何かと言うて、

テールゲートどうのこうのと言うてちょっと聞かせてもうたと思うんですけども、これ2台分ということで、どのようなものを行ったのかという内容でお聞かせください。

以上、お願いします。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） まず、この市町村交流事業につきましてですね、実は一昨年前に群馬県明和町と交流事業する中で、群馬の明和町の周辺にちょっと大手のネクタイとかそういう生地を作る会社がありました。そこを訪問する中で、群馬県明和町と三重県明和町は何かできないかと。当然、ネクタイがメインの大きな会社ですので、する中でですね、明和町の御糸織の生地を使ってコラボ商品ができないかということで、じゃ協議をしましょうということで令和2年度に予算化をさせていただいたものでございます。

ただ、ご承知のとおり、ちょっとコロナとかですね、御糸織さんの事情もあるんですが、なかなか協議が進まない中で今年度はちょっと見送りをさせていただいたという状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） すみません、失礼します。

当初の段階でですね、新規に入園する児童なんですけれども、その支援を必要とするお子さんがまだ面接を1回だけしかしていない状況ですので、見込みでですね、4名の加配保育士とその保育補助員を入れさせていただいております。それとこども園についても同じような状況で、加配保育士と保育補助員を4名入れさせていただいている状況です。その分が保育の状況でちょっと要らなくなったというか、先生がつかなくてもよくなったという状況で減額させていただきました。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） この塵芥収集車の修繕につきましては、塵芥収集車の後ろ、いわゆるパッカー車ですけれども、この後ろの部分につきまして

は、ごみを押し入れるところがバケットというふうに言うておりまして、鉄の稼働部分とかですね、そういった部分がこすれ合ったりしますので、そのバケット内の鉄板の加工修理とかですね、その稼働する部分が壊れますと非常にやはり注文生産みたいな、もともとはそういったものですので、非常に修繕も高くかかってくるというものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございませんか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） こども課さんのさっきの件は、すみません、多分説明もろたか分からんですけれども、ありがとうございます。

それから、群馬県明和町の件なんですけれども、行った流れの中でそのネクタイの会社があるということでしたんやけれども、やはりネクタイというとね、利用者は特定されるわけですから、ネクタイ以外にも恐らく作っておられる商品あると思うんで、広く利用できるようなものもあればですね、せっかくこれ今回ちょっと中止になった方向で行ってますので、もう一回見直せるチャンスはあるのかなと思いますもんで、ちょっとそこら辺も視野に入れていただきたい、これ要望とさせていただきます。

パッカー車の件なんですけれども、当然、仕事に支障を来す部分であるので、当然、専門性があるで2台に対しての金額というのは高いのかなというふうに思いまして、それでこの間の説明ではですね、ちょっとテールゲートの部分のというて聞かせてもうたもんで、テールゲートいうたら大体後の部分かなと思うんですけれども、そこら辺のへこみとかそんなんやったらちょっと高いなとちょっと確認させてもらいました。

それと、あわせて役場の公用車、ほかの見ても結構ベコベコになつとる車あるんで、あれもまた町長よかったら、予算の都合もあると思いますけれども、あれもまたきれいに直してやってもらえるとええかなと思います。要望とさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入、5ページから12ページの歳入全般及び議案書の75ページ第2表繰越明許費、76ページ第3表地方債補正の質疑を併せて行います。

質疑される方はございませんか。

乾議員。

○3番(乾 健郎) 9ページの繰入金の一般財政調整基金繰入金マイナス9,800万円というのの説明をもう一度ちょっと教えてください。

34ページの基金の一般財政調整基金の1億円か。ここでは積立ててもうとるんやけど、こっちはマイナスになってるもので、この辺の関係を教えてください。

それから、町債の総務費で、減収補填債3,640万円、これも34ページの減債基金費で120万9,000円、この関係を教えてください。

○議長(伊豆 千夜子) まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長(朝倉 正浩) 4点ご質問いただきました。

まず、1点目の財政調整基金の9,800万円の減ですが、こちらについては、コロナウイルスの感染の蔓延の時期に、まず緊急に国から1億円の内示しかございませんでしたので、9,800万円を取り崩す前提で予算を組み立てていただきました。ただ、2次、3次の補正の中です、3億9,000万円を結果的には来る内示をいただきましたので、今回、財調を取り崩さずに運営をしましたので、戻らせていただいたものが9,800万円の減でございます。

2点目につきましては、令和2年度の予算を執行する中で、今回、最終のいろいろな精算をする中で、毎年、今回作成しました財政健全化プランに基づいて1億円を積立てるものでございます。

それから、3点目の減収補填債です。こちらにつきましては、国のほうで税収の一定の減収を見込んで上限額が内示されました。3,640万円まで起債の

発行が認められましたので、この分を新たに今年度発行させていただいて充てさせていただきますのでございます。

4点目、減債基金につきましてははですね、過去の地方債の発行に基づいて、起債の償還に充てる部分の目的で積立てできるものでございます。これは毎年積立てしているものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員。

○3番（乾 健郎） この減災の3,640万円は、町債から借り入れをしてこれに持って行くという意味なんですか。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 地方債、まず借入れする場合にですね、逡次一括償還する場合と毎年平準化して払っていく部分があるんですが、今ほとんどないんですが、基本的に今後地方債を返す上で、その資金を積立てしていくという目的で減債基金というのがございます。

ですので、国というか、市場から借りるものもあるんですが、基本的には町が借り取る地方債の返還に充てるために貯金として置いてある起債でございます。返還のための基金、積立てでございます。

○議長（伊豆 千夜子） よろしいですか。

○3番（乾 健郎） はい。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 1点だけちょっと確認をさせてください。

8ページの総務費国庫補助金のこれかな、個人番号カードの交付補助金マイナス553万5,000円。これJ-L I Sのほうにとちょっとお伺いした。そちらのほうに業務を戻したというか、そういうところ、ちょっともう一度説明お願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） J-L I Sへの負担金として一応支出させて

いただいている事業費の部分が100%補助金としては入って来るということになります。歳出のほうでそれが553万5,000円減額させていただいたので、イコールの部分の同じ額が減額になるという形になります。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございませんか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第16号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般並びに議案書の82ページ、第2表 繰越明許費も併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第16号の質疑を終わります。

◎議案第17号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第17号 令和2年度明和町国民健康

保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第18号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第19号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第19号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般及び議案書の92ページ、第2表繰越明許費、93ページ、第3表地方債補正も併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第19号の質疑を終わります。

◎議案第20号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第20号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 8ページの諸収入、延滞金につきまして10万7,000円とあるんですけども、その詳細について教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 延滞金のご質問をいただいたと思います。

12月末現在の収入見込み額で10万8,857円で、当初の頭出しが1,000円ありましたので、この10万7,000円という形で上げさせていただいております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） これ全体やけど、件数とかそんなんは何件延滞金があつてとかそんなんはないんですか。その辺の詳細を聞きたいんですけども。

○議長（伊豆 千夜子） 税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） すみません、実際の収入した数字と件数なんですけ

れども、ちょっと今資料のほうは持ち合わせをしておりませんので、実績見込みという形でそれだけは入って来とるということで、今回ちょっと補正で上げさせてもらった状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 松本議員。

○2番（松本 忍） 私の聞きたいんは、どのように延滞金を取ったとか、督促状を何回送ったとか、滞納整理に行っていたとか、そういうところまでちょっとお聞きしたかったんで、また後で細かいところを教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） お願いします。

ほかに質疑される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで議案第20号の質疑を終わります。

◎議案第21号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第21号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第21号の質疑を終わります。

◎議案第22号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第22号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第22号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（伊豆 千夜子） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 失礼します。

ただいま一括上程されました議案のうち、議案第15号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第9号）に対しまして、反対の立場で討論をいたします。

義務教育費における小学校建設に関して、民間資金活用事業調査費補助を活用することについて、PFIは公共分野の仕事を民間企業に明け渡すものであ

り、もともと財界の要望で作られたものでございます。事業の破綻や失敗例も耳にしております。財政難の中での学校建設について、資金調達は大きな課題ではございますが、コストダウンを中心に計画を進めていくやり方に疑問を感じております。

また、民間資金活用事業調査費補助の性質上、これはP F Iを積極的に推進する国の方針にのっとったものであり、どうすれば民間が参入しやすいかという調査も行われております。民間ありきというふうに進んでしまうことを大変懸念しております。

学校という教育施設において、建設や管理について将来的に見ていったときに、営利事業と自治体行政の公共性が両立をするのであろうか、このような議論もされております。

他の市町を見ても、公共施設の建設に関して、P F I以外の手法を選択する例もあります。将来、大きな影響を及ぼさないようにするためにも、柔軟な視点での検討を求め、反対の立場を取ります。

また、マイナンバーカードの交付に関して、マイナンバーの個人情報の漏洩は、220万人の個人情報を勝手に再委託、また3万3,490人分の個人情報が入ったU S Bの紛失など、5年間で1,118件、このような数が発生していると調査をいたしました。

カードを作っている地方公共団体情報システム機構J - L I Sのマイナンバーカードの発注に関しましても、発注されたカードと交付されたカードの数量に誤差がある。また、カードを作っている企業における一部独占状態であることの指摘など、ずさんな状態があるということも国会の質疑で明らかとなっております。

また、政府の調査においても、マイナンバーカードを今後も取得する予定はない、この人が50%を超えております。個人情報漏洩などのリスクが高いマイナンバー関連の税金投入に関して、反対の立場をとります。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第15号の採決

○議長（伊豆 千夜子） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第15号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（伊豆 千夜子） 起立多数です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第16号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第17号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第18号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第19号 令和2年度明和町公共下水

道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第20号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第21号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第22号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

◎議案第23号～議案第35号の一括上程

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

日程第3 議案第23号から日程第15 議案第35号までを一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第23号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第24号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第5 議案第25号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第26号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末
手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条
例
- 日程第7 議案第27号 令和3年度明和町一般会計予算
- 日程第8 議案第28号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第9 議案第29号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第30号 令和3年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算
- 日程第11 議案第31号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第12 議案第32号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第33号 令和3年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第34号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第35号 令和3年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 令和3年第1回明和町議会定例会にあたり、令和3年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べますので、議員の皆様並びに町民の皆様からのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、国内外の情勢ですが、世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、私たちの行動や経済、医療に多大な影響を与え続け、日々の暮らしを一変させました。現在は、ワクチンの普及と効果に期待が寄せられているところです。

明和町においても、コロナ禍により様々なイベントが中止や延期となり、支

援策として、「明和町いきいき商品券」の発行などに取り組んできました。感染防止対策として、町民の皆様、事業者の皆様にはマスクの着用、手洗い、「3密」回避の徹底などの新しい生活様式に取り組んでいただいております。心から感謝申し上げます。また、ご尽力されている医療関係者の方々に、改めて敬意を表するとともに、重ねて感謝を申し上げます。今後も三重県など関係機関と連携しながら、感染拡大防止に向けて全力で取り組んでまいります。

未曾有の事態の中ではありますが、持続可能な財政運営を推進しつつ、明和町の未来を見通した積極的な施策を展開していくことが急務となっています。また、東日本大震災から10年が経過しようとしている現在、国の国土強靱化政策に則して、明和町においても防災・減災対策にますます積極的に取り組んでいかなければなりません。

さて、第18代明和町長に就任して2年が経過し、与えられた任期の折り返し地点を迎えました。議員の皆様並びに町民の皆様には、ご支援・ご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

私は、笑顔が輝く明るい和やかなまちを、「ALL明和」の気運を醸成していく中でつくっていくために、「人や産業に活力があるまちづくり」「繋がり（絆）を活かすまちづくり」「英知を活用するまちづくり」の3つの柱を掲げ、各施策を推進してまいりました。

1つ目の柱、「人や産業に活力があるまちづくり」についてですが、新型コロナウイルス感染症対策として、地域経済の活性化を目的とした「明和町いきいき商品券」をはじめ、さまざまな支援策に取り組みました。現在は、ワクチン接種体制整備事業を進めているところです。

また、今年明和町で開催予定の三重とこわか国体ソフトボール競技、かるた競技、三重とこわか大会グランドソフトボール競技の成功に向け、取り組みを推進しており、町民の皆様の記憶に残る大会となるよう、これからも準備を進めていきます。

次に、産学官連携日本酒プロジェクトで作られた日本酒が、ヨーロッパで歴

史ある品評会ロンドン酒チャレンジで賞を受賞しました。これにとどまらず、さまざまな商品開発等への支援を行い、明和町の観光・産業の発展に寄与していきます。

そして、農業の振興のために、新規就農者への総合的な支援、病害虫対策への支援、経営安定のための対策を行っていきます。

2つ目の柱、「繋がり（絆）を活かすまちづくり」についてですが、手作り弁当を無償提供する地域貢献活動「OBENTO PROJECT（おべんとうプロジェクト）」のパートナーシップ協定を結びました。町民の皆様や企業、団体、行政が枠組みを超えて連携するこの取り組みを今後も継続していきます。

また、近隣企業と町とで、「高齢者等の見守りと支援に関する協定」を結びました。これは、町内をほぼ毎日移動販売車で走る事業形態を活かして、高齢者の皆様の見守りを行い、異変に気づいた際には町健康あゆみ課に通報していただくというものです。今後もこのような協定の締結などを進めていきたいと思えます。

そして、福祉医療費の一部現物給付を実施してから早や1年がたち、町民の皆様から感謝の言葉をいただいております。明和町の福祉に資するため、さらに福祉医療費の対象者拡大に向けた取組を考えていきたいと思えます。

3つ目の柱、「英知を活用するまちづくり」についてですが、役場の組織機構の再編を実施し、以前にも増して効率的・効果的な行政運営、町民サービス等に努めてまいりました。その中で、LINE、ツイッター等の明和町公式サイトを活用し、リアルタイムな情報発信に取り組みました。今後も国・県の情勢などを的確に捉え、先端技術の活用も進めながらアンテナを高く張った町行政を行っていきます。

また、令和元年度に多額のご寄附により脚光を浴びた明和町のふるさと寄附ですが、令和2年度はそれをも超えて過去最高の寄附額となりました。ご寄附いただいた皆様、魅力的な返礼品を出品していただいた事業者様に深く感謝するとともに、これからもふるさと寄附の拡大に向けて取り組んでいきます。

次に、町が所有する公共施設などに愛称をつける権利を民間事業者に付与し、町はその対価として命名権料を得る制度「ネーミングライツ事業」を実施し、財源確保に努めました。引き続き、町施設のネーミングライツパートナーを募集していきます。

そして、小学校区の再編については、第2回目の説明会を開催し、基本計画（案）等の説明をさせていただきました。今後も基本計画案に基づき再編を進めるとともに、再編後の小学校が地域から愛される施設となるよう組織的な仕組みづくりなどを考えていきます。また、建設にあたってのPFI導入の可能性調査並びに再編後の学校の跡地利用について検討していきます。

さらに、GIGAスクール導入事業では、「児童生徒1人1台端末」を活用した授業を円滑に進めるため、ICT支援員を配置していきたいと考えています。

以上に掲げた事業以外にもさまざまな取り組みを行っていますが、このようにまちづくりを進めることができるのも議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力、ご支援があつてのことであり、心より感謝を申し上げる次第です。皆様からの信頼を受け、町長としての責務を認識し、今後も持続可能な明和町を目指し町政を進めてまいります。

次に、令和3年度の予算について申し述べます。

令和3年度予算の概要は、一般会計で91億2,500万円、前年度比6億6,200万円、率にして7.8%の増となりました。

歳出予算性質別経費の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が42億8,684万7,000円で、前年度比1億9,317万6,000円、率にして4.7%の増となり、予算総額に占める割合は47.0%となりました。これは、会計年度任用職員制度の期末手当の見直しにより増となったこと、また公債費についても津波避難タワー建設などに係る起債償還により、前年度比2,083万4,000円、率にして2.4%の増となったこと、そして扶助費についても、前年度比9,360万3,000円、率にして6.7%の増となったことによります。

次に、投資的経費は、5億6,207万3,000円となりました。これは主に、道路防災事業などにより増加したもので、前年度比2億962万円、率にして59.5%と大幅な増となっています。

厳しい状況が続く財政状況を考慮した新年度予算となりましたが、町民の皆様には将来を見据えた予算編成についてご理解とご協力をお願いいたします。

一方、これらに対する歳入は、町税では24億8,000万円を見込み、前年度比2.4%の減となりました。

地方交付税は、国の地方財政計画及び前年度実績から21億8,000万円で、前年比7.4%の増を見込みました。

国庫支出金は、主に新型コロナウイルス接種体制整備事業などの増により、10億4,263万9,000円で、前年度比26.9%の増、県支出金は、6億5,092万4,000円で、前年度比3.8%の増となりました。

寄附金は、ふるさと寄附の見込み額により5億50万2,000円を計上し、前年度比ほぼ同額となりました。

繰入金は、一般財政調整基金からの繰入れを行わなかったものの、ふるさと寄附基金からの繰入れにより3億8,553万8,000円で、前年度比8.3%の増となりました。

町債は、8億6,640万円で、国の地方財政計画による臨時財政対策債を4億8,000万円計上したほか、道路防災事業の増などにより、前年度比85.0%の増となりました。

そして、これらの歳入不足分に係る繰越金は、前年度同額の3億円を計上しました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、7つの特別会計を合わせた総額は69億1,300万円で、前年度比1億4,040万円、率にして2.0%の減となりました。

これは、斎宮跡保存事業特別会計で歴史的風致維持向上計画推進費の減、国民健康保険特別会計では療養給付費等の減、農業集落排水事業特別会計及び公

共下水道事業特別会計では維持管理費の増、介護保険特別会計では介護サービス給付費の増、後期高齢者医療特別会計では広域連合への負担金の減によるものです。

また、企業会計の上水道事業は、7億300万円で前年度比5.1%の減となりました。これは、資本的支出において、水源地の自家発電機の改修工事費等が減となったことが主な要因です。

これら令和3年度の一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計の総予算額は167億4,100万円で、前年度比4億8,350万円、率にして3.0%の増となりました。

それでは、令和3年度予算の主な施策・事業につきまして、予算書の歳出科目別及び会計別にご説明申し上げます。

まず、1款の議会費につきまして、課題でありました議会議場の放送システムの老朽化に伴う改修費用を計上しております。

2款の総務費では、人事管理費で人事管理システム導入に関する経費などを計上しております。

財産管理費では、公共施設個別管理計画で長寿命化を図る方針としている主要な施設について、長寿命化を図るための詳細な修繕計画等を立てるための委託料を計上しています。

交通安全対策費では、交通安全意識を高めるため、高齢者や子どもなどを対象とした交通安全教室を開催するための予算を計上しています。

災害対策費では、地震や台風、集中豪雨などの自然災害等の対策に要するための予算や、避難所表示看板2基の設置と防災行政無線屋外子局の老朽化に伴う2ヶ所の更新のほか、木造住宅耐震補強とブロック塀等除去改修に係る補助金を計上しています。

防犯対策費では、犯罪抑止等のため設置されている防犯灯について、自治会が管理する防犯灯などのLED化を引き続き推進していきます。

企画費では、現在の地域おこし企業人から名称変更した「地域活性化起業人」

として2名、他の予算科目と合わせて5名の採用を予定しております。また、地域おこし協力隊についても企画費で3名のほか、合計6名を任用することとされています。

ふるさと寄附事業については、令和元年度に引き続き令和2年度も好調であったことから、本年度も当初で5億円のご寄附を想定し、必要な経費を計上しております。

自治振興費では、明星会館の空調設備の不具合による改修工事費を計上しております。

地域振興費では、多くの住民が利用できる地域公共交通の維持確保のため、町民バスを新年度から1台追加し、合計4台の運行業務委託料や伊勢市おかげバスが明和町へ乗り入れている部分についての運行経費に係る負担金を計上しております。その他、めいわ市民活動サポートセンターの委託料、消費生活相談に関する経費を計上しております。

地域資源活用展開事業では、地方創生事業として、3年目を迎える「産業観光トータルプロジェクト」で明和観光商社の事業展開に取り組むほか、新たに「異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業」として映画ロケにあわせた取り組みや「ワカモノの起業応援」などの事業も計上しております。

戸籍住民基本台帳費では、窓口での手数料支払いにおけるキャッシュレス導入に関する手数料などの経費も計上しております。

衆議院議員選挙費については、秋までに執行が見込まれる衆議院議員総選挙の執行経費を計上しております。

3款の民生費における社会福祉総務費では、重度心身障がい者・高齢者タクシー助成金や福祉医療費助成事業として障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費を計上しています。加えて、障がい者医療費の対象を精神障害者保健福祉手帳2級の通院費にも拡大したいと考えており、これに伴うシステム改修費や障がい者医療費なども計上しております。また、社会福祉協議会への明和の里運営管理に係る指定管理業務委託料や専門職員設置補助金などを計

上しております。

障がい者福祉費では、自立支援医療給付金や介護給付費、地域生活支援事業費などを計上しています。また、障がい者生活支援センターの相談業務に係る相談員の人件費等を社会福祉協議会への負担金として計上しています。児童発達支援費では、児童発達支援センター運営委託料と施設への案内看板設置工事を計上しております。

高齢者福祉費では、高齢者の皆様に安心して生活していただくための緊急通報システム業務委託料のほか、老人クラブへの活動補助金、シルバー人材センターの運営補助金、宮川福祉施設組合に係る負担金、高齢者相談支援として、介護予防地域支援事業委託料や災害時要援護者情報管理システム更新業務委託料などを計上しています。

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るため実施している講演会等の予算を計上しています。また、男女共同参画の意識向上のための啓発事業についても関係団体と連携して実施します。

人権センター費では、すべての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、地域ふれあい事業や交流事業、各種講座、体験教室、自主サークル活動等の運営や生活相談業務のための予算を計上しています。

児童福祉総務費では、児童手当のほか、子ども家庭支援ネットワーク（MCネット）事業の関連予算を計上しています。

児童保育費では、町立の保育所2園と認定こども園の運営費のほか、町内の私立認定こども園と私立小規模保育所及び町外の私立認定こども園への施設型給付費に係る予算、臨時看護師の配置に係る予算を計上しています。

保育所施設管理費では、保護者と保育士の負担軽減を図るため、ICTを活用したシステム導入費用を計上しております。

子ども支援対策費では、放課後児童クラブの運営委託料や放課後子ども教室推進事業のほか、地域子育て支援拠点事業に係る予算等を計上しています。

4款衛生費における保健衛生総務費では、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の関連予算を計上しています。また、新型コロナウイルス感染症対策費で、ワクチン接種体制整備の経費として集団接種会場運営の負担金、接種委託料など経費一式を計上しております。

環境衛生費では、不法投棄防止対策に係る予算を計上するとともに、ごみ減量化を進める再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等の購入補助金のほか、再生資源回収委託料で新たにペットボトルの回収委託を追加して計上しております。空き缶ゼロ運動の実施などとあわせて、引き続き環境共生型の地域づくりを支援していきます。

公害対策費では、環境現況調査、悪臭規制を行うための測定分析、環境センターの水質検査業務に係る委託料を計上しています。

成人保健対策推進費では、健康増進法に基づき、疾病の早期発見・早期治療に結びつけるための健康診査や各種がん検診、予防接種委託料や健康教室などの予算、風しんの感染拡大防止対策に係る予算を計上しています。

母子衛生費では、乳幼児や児童等を対象とした予防接種事業、また、母子保健事業では、妊産婦の健康保持推進のための妊婦・産婦の健診や妊婦歯科検診などの各種健診、歯科保健事業や精神保健事業、特定不妊治療費助成事業などに係る予算のほか、新たに新生児聴覚検査の一部補助を計上しています。

下水処理費では、松阪地区広域衛生組合の施設改修工事費等に係る負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を計上しています。

5款労働費では、就労及び雇用対策に係る諸経費などを計上しております。

6款農林水産業費における農業総務費では、鳥獣被害防止対策に係る予算、ふるさと水と土、農村環境創造事業補助、緑化事業などを計上しています。

農業振興費では、新規就農者総合支援費やスクミリンゴガイ対策として水田病虫害防除対策支援助成のほか、経営所得安定対策の経費を計上しています。

農地費では、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を図るため、県営パイプライン事業を推進するほか、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

も進めていきます。

また、斎宮きららの森の維持管理に係る予算と休憩施設整備の費用を計上しています。

また、斎宮調整池周辺管理事業として、植栽管理委託料などを計上しております。

水産業費における水産振興費では、水産振興対策事業補助を計上しています。

漁港費では、水産物供給基盤機能保全事業として、伊勢市施工工事に係る大淀漁港機能保全工事負担金を計上したほか、漁港海岸漂着物撤去や大淀港浮棧橋補修に係る予算も計上しています。

7款商工費では、商工総務費で商工会補助を計上しているほか、商工振興費で、町内事業者の育成と産業の振興及び発展を図るため、小規模事業者等への利子補給及び保証料補助などを計上しています。また、大淀工業団地内の排水路の清掃等の経費も計上しています。

企業誘致推進費では、企業誘致推進に伴う事前準備等に係る調査委託料と事業所設置奨励金などを計上しております。

6次産業化振興費では、地域資源を活用した新たな産業の創出のため、機械設備や商品開発等への支援を行います。

観光費では、観光基本計画に基づく観光施策を推進するため、啓発に係る予算や各種関係団体への補助金及び負担金のほか、企業からの社員派遣に関する経費も計上しています。

8款土木費では、地籍調査費で引き続き有爾中地区の事業進捗を図るための予算を計上しています。

道路橋梁維持費では、適正な道路維持管理のための道路台帳整備や公共物境界明示管理のためのデータベース整理に係る予算、幹線・一般道路の維持補修工事に係る予算、公共施設等適正管理推進事業で、町道の長寿命化のための側溝改修工事に係る予算等を計上しています。

道路新設改良費では、自治会要望に基づく幹線道路の整備工事や町道の改良

工事費、社会資本整備総合交付金事業を活用した道路施設の老朽化対策や防災・減災対策、狭あい道路整備等の工事費、道路防災事業に係る工事請負費などを計上しています。

下水道費では、農業集落排水事業と公共下水道事業特別会計への繰出金を計上しています。

9款消防費では、常備消防費で松阪地区広域消防組合負担金、非常備消防費で消防団の活動経費や操法大会関係経費などをあげており、消防団員の報酬等も引き上げるとともに、消防施設費で招集等に活用する管理アプリ経費も計上しています。また、消防力の向上のため、消防団車庫や水利などの施設修繕料、小型動力ポンプの購入に係る予算を計上しています。

10款教育費における教育委員会費では、GIGAスクール事業が円滑に推進されるようにサポーター配置に関する予算を、学校運営費では、英語教科導入に対応するため、外国語指導助手（ALT）3名の予算、小中学校における学力補充等を行う非常勤講師に係る予算、学校支援地域本部事業に係る予算、地域未来塾事業の運営のための予算、不登校児童生徒への対応、問題行動などに対応するスクールソーシャルワーカー配置に係る予算、プログラミング教育支援業務委託など情報教育推進に係る予算等を計上しています。

また、学校等の施設管理費で、各学校全般における施設の維持管理に関連する予算を計上しています。

公民館費、ふるさと会館費では、各施設の管理運営に係る予算を計上しており、中央公民館では、大集会場の音響設備の改修経費を計上しています。ふるさと会館費では、空調設備改修や指定管理業務委託料を計上しています。

文化財保存活用費では、開発に伴う一般文化財発掘調査受託工事費や齋宮跡保存事業特別会計への繰出金のほか、齋宮のハナショウブ群落井戸ポンプ修繕工事を計上しています。

保健体育総務費では、生涯スポーツ振興事業の委託料のほか、美し国三重市町対抗駅伝の経費、第76回国民体育大会三重とこわか国体について実行委員会

への負担金を計上しています。

体育施設費では、総合体育館運営諸経費のほか、施設管理の指定管理業務委託料も計上しております。

特別会計における齋宮跡保存事業特別会計では、保存活用費として齋宮跡の公有化に係る土地購入費や緊急発掘、歴史的風致維持向上計画推進費として、史跡公園整備など事業推進に係る関連予算、日本遺産活用推進費や文化遺産総合活用推進事業に係る経費などを計上しています。

なお、令和2年度に更新したいつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センター施設運営管理に係る指定管理業務委託料を計上しています。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、事業運営の健全化を図るため、各種の事業予算を計上しています。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、償還事業に係る経費を計上しております。

農業集落排水事業特別会計では、処理場や真空ステーションなどの施設の維持管理業務等により、区域内の各家庭から流れる汚水を適正に処理し、公共用水域の水質保全に努めます。

公共下水道事業特別会計では、明和浄化センターの維持管理費、宮川流域関連公共下水道事業の事業進捗のための予算を計上するとともに、企業会計への移行のための委託料、総合地震対策計画策定のための委託料等を計上しています。

水道事業会計では、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、老朽管更新や配水管布設などを計画的かつ効率的に実施します。

応急給水拠点として井戸ポンプ等の設置工事も計上したほか、北部第2水源地の発電機が耐用年数を経過していることから、発電機の更新費用を計上しております。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、齋宮きららの森維持管理事業（東屋設置工事）、社会資本整備総合交付金事業、小学校区編制

事業、中学校建設事業、総合体育館洗面台改修事業、また、特別会計では、斎宮跡保存事業特別会計で歴史的風致維持向上計画推進事業、公共下水道事業特別会計で施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業工事請負費）などを繰越事業として、令和3年度に予算執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

令和3年度の国の予算は、3次補正予算と合わせ、感染症対策防止に万全を期しながら、デジタル社会など中長期的な課題に対応する予算として、感染拡大防止、デジタル社会・グリーン社会の実現、活力ある地方づくり、少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築などを目指すとしているほか、歳出改革の取組も継続して行うとしています。

このような中、町におきましては、コロナ禍での税収等の自主財源の減少が見込まれており、公共施設等の維持管理にも予算の確保が必要なことから、財源確保が厳しい中ではありますが、持続可能な財政運営のため新たな財源確保にも努める必要があります。

今後は、令和3年度からスタートする第6次明和町総合計画や財政健全化プランに基づいて行財政改革を推進するとともに、新たな財源の確保と事業の集約化や縮小を進め、公共施設の統廃合なども含めて、引き続き厳しい姿勢で取り組む必要があると考えております。

また、持続可能な自治体としてSDGsの視点を取り入れながら、子ども・子育て支援、教育、高齢者対策、防災、産業振興、観光振興、環境など様々な分野でまちづくりを検討していくこととしています。

公共施設等の管理方法についても、PPP・PFI手法の導入などにより、見直しを行っていくこととしております。

また、Society 5.0時代として、自治体デジタルトランスフォーメーションを推進し、ICTやAIを活用した先端技術も取り入れながら、効率的な行政運営に努めていきたいと考えております。

現在進めている小学校の再編、新耐震基準を満たしていない役場庁舎の移転

など、急がなければならない課題が山積していますが、子どもたちが未来に向け、夢と希望を持ち、町民の皆様が安心して明和町に住み続けたいと願っているまちづくりに向けて、職員と共に引き続き取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配付させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第23号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、明和町消防団員の処遇の改善を図るため、年間報酬額について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第24号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、社会的経済的諸事情に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第25号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第26号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員の期末手当の支給率について、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議をいただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○議長（伊豆 千夜子） 委員名簿を配付する間、暫時休憩します。

(午前 10時 40分)

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議をいただきましたものに基づき、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（伊豆 千夜子） ただいま決定しました予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 中 井 啓 悟 議員

副委員長に 松 本 忍 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月11日、12日、15日のそれぞれ午前9時から開
会いたします。

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 10時 44分）
